



受動喫煙 しない!させない!



受動喫煙とは

本人が喫煙していないのに、**周囲のタバコの煙を吸わされてしまう**ことです。

喫煙はあなただけではなく、
周りの方々の健康にも
危害をもたらします。
喫煙本数にも気をつけながら、
決められた場所での喫煙を
お願いいたします。

受動喫煙による健康被害を未然に防止するため、
健康増進法が改正され、東京都では受動喫煙防止
条例が制定されました。

改正法・都条例は、令和2年4月1日から全面施行
され、原則屋内禁煙となっています。基準を守った
喫煙室以外では、屋内での喫煙はできません。



公益社団法人 東京都医師会



全国健康保険協会 東京支部
協会けんぽ